

【短期入所療養介護 利用料のご案内】

< 第4段階 >

超 強化型

多床室

1割負担

利用日数
1 日

要介護度1			
介護報酬	875 単位 × 10.45 =	9,143 円	915 円(1日)
+ その他加算			合計 1,919 円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円
居住費	377 円 × 1 日 =	377 円	377 円
			円
	日常生活費等合計	2,320 円	

介護保険負担分+
日常生活費等
4,239円

要介護度2			
介護報酬	951 単位 × 10.45 =	9,937 円	994 円(1日)
+ その他加算			合計 2,005 円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円
居住費	377 円 × 1 日 =	377 円	377 円
			円
	日常生活費等合計	2,320 円	

介護保険負担分+
日常生活費等
4,325円

要介護度3			
介護報酬	1014 単位 × 10.45 =	10,596 円	1,060 円(1日)
+ その他加算			合計 2,075 円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円
居住費	377 円 × 1 日 =	377 円	377 円
			円
	日常生活費等合計	2,320 円	

介護保険負担分+
日常生活費等
4,395円

要介護度4			
介護報酬	1071 単位 × 10.45 =	11,191 円	1,120 円(1日)
+ その他加算			合計 2,138 円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円
居住費	377 円 × 1 日 =	377 円	377 円
			円
	日常生活費等合計	2,320 円	

介護保険負担分+
日常生活費等
4,458円

要介護度5			
介護報酬	1129 単位 × 10.45 =	11,798 円	1,180 円(1日)
+ その他加算			合計 2,203 円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円
居住費	377 円 × 1 日 =	377 円	377 円
			円
	日常生活費等合計	2,320 円	

介護保険負担分+
日常生活費等
4,523円

- * 世帯年収が一定額以下の方には軽減措置があります。詳しくは、相談員にお尋ねください。
- * 食費は、(朝食420円、昼食630円、夕食525円)となっています。(上記の食費は1日分で計算しております)
- * 日常生活費等とは・・・ シャンプー、リンス、ボディソープ、洗顔料、入浴剤、入歯洗浄剤、ハミングッド、おしぼり、綿棒、ペーパータオル、ハンドソープ、コーヒー、紅茶、お茶、ビニール袋、ティッシュなどです。

<その他の主な加算>

加算項目	単位	1割負担	内 容
○ 夜勤職員配置加算	24 単位	25円	夜勤を行う職員数が配置基準を満たしている場合
○ サービス提供体制強化加算Ⅱ	18 単位	19円	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が一定数満たしている場合
○ サービス提供体制強化加算Ⅰ	22 単位	23円	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が一定数満たしている場合
○ 在宅復帰・在宅療養支援機能加算	46 単位	48円	適正な職員配置及び在宅復帰の指標を満たした事業所として加算されます。
○ 個別リハビリテーション実施加算	240 単位	251円	個別リハビリテーションを実施した場合に加算されます。
○ 送迎加算(片道)	184 単位	193円	送迎実施時に加算されます。
○ 送迎加算(往復)	368 単位	385円	送迎実施時に加算されます。
○ 緊急短期入所受入加算	90 単位	94円	計画的に行うこととなっておらず、緊急に入所が行われた場合に加算されます。
○ 重度療養管理加算	120 単位	126円	計画的な医学的管理を継続的に行い療養上必要な処置を行った場合に加算されます。
○ 療養食加算 (1回8単位 1日に3回を限度)	8 単位	9円	医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合加算されます。*療養食:糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、痛風食、脂質異常症食、特別な場合の検査食
○ 緊急時施設療養費	518 単位	542円	病状が重篤となり緊急的な治療管理(投薬・検査・注射・処置等)実施時に加算されます。
○ 認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位	209円	認知症の症状により緊急に入所することが適当であった際加算されます。
○ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の賃金の改善等を実施している場合(当該事業所における一月の算定単位数の39/1000)		
○ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の賃金の改善等を実施している場合(当該事業所における一月の算定単位数の21/1000)		
○ 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等のベースアップ等の引き上げ(当該事業所における一月の算定単位数の8/1000)		

電気使用料金	実費	個人的に使用する電気製品は、1日100円
理美容	実費	カット(1,700円)、他

【短期入所療養介護 利用料のご案内】

< 第4段階 >

超 強化型

個室

1割負担

利用日数
1 日

要介護度1			
介護報酬	794 単位 × 10.45 =	8,297 円	830 円(1日)
+ その他加算			合計 1,829 円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円
居住費	1,668 円 × 1 日 =	1,668 円	1,668 円
個室料金	1000 円 × 1 日 =	1,000 円	1,000 円
		日常生活費等合計	4,611 円

介護保険負担分+
日常生活費等
6,440円

要介護度2			
介護報酬	867 単位 × 10.45 =	9,060 円	906 円(1日)
+ その他加算			合計 1,911 円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円
居住費	1,668 円 × 1 日 =	1,668 円	1,668 円
個室料金	1000 円 × 1 日 =	1,000 円	1,000 円
		日常生活費等合計	4,611 円

介護保険負担分+
日常生活費等
6,522円

要介護度3			
介護報酬	930 単位 × 10.45 =	9,718 円	972 円(1日)
+ その他加算			合計 1,981 円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円
居住費	1,668 円 × 1 日 =	1,668 円	1,668 円
個室料金	1000 円 × 1 日 =	1,000 円	1,000 円
		日常生活費等合計	4,611 円

介護保険負担分+
日常生活費等
6,592円

要介護度4			
介護報酬	988 単位 × 10.45 =	10,324 円	1,033 円(1日)
+ その他加算			合計 2,045 円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円
居住費	1,668 円 × 1 日 =	1,668 円	1,668 円
個室料金	1000 円 × 1 日 =	1,000 円	1,000 円
		日常生活費等合計	4,611 円

介護保険負担分+
日常生活費等
6,656円

要介護度5			
介護報酬	1044 単位 × 10.45 =	10,909 円	1,091 円(1日)
+ その他加算			合計 2,108 円
食費	1575 円 × 1 日 =	1,575 円	1,575 円
日常生活費等	368 円 × 1 日 =	368 円	368 円
居住費	1,668 円 × 1 日 =	1,668 円	1,668 円
個室料金	1000 円 × 1 日 =	1,000 円	1,000 円
		日常生活費等合計	4,611 円

介護保険負担分+
日常生活費等
6,719円

- * 世帯年収が一定額以下の方には軽減措置があります。詳しくは、相談員にお尋ねください。
- * 食費は、(朝食420円、昼食630円、夕食525円)となっています。(上記の食費は1日分で計算しております)
- * 日常生活費等とは・・・ シャンプー、リンス、ボディソープ、洗顔料、入浴剤、入歯洗浄剤、ハミングッド、おしぼり、綿棒、ペーパータオル、ハンドソープ、コーヒー、紅茶、お茶、ビニール袋、ティッシュなどです。

<その他の主な加算>

加算項目	単位	1割負担	内 容
○ 夜勤職員配置加算	24 単位	25円	夜勤を行う職員数が配置基準を満たしている場合
○ サービス提供体制強化加算Ⅱ	18 単位	19円	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が一定数満たしている場合
○ サービス提供体制強化加算Ⅰ	22 単位	23円	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が一定数満たしている場合
○ 在宅復帰・在宅療養支援機能加算	46 単位	48円	適正な職員配置及び在宅復帰の指標を満たした事業所として加算されます。
○ 個別リハビリテーション実施加算	240 単位	251円	個別リハビリテーションを実施した場合に加算されます。
○ 送迎加算(片道)	184 単位	193円	送迎実施時に加算されます。
○ 送迎加算(往復)	368 単位	385円	送迎実施時に加算されます。
○ 緊急短期入所受入加算	90 単位	94円	計画的に行うこととなっておらず、緊急に入所が行われた場合に加算されます。
○ 重度療養管理加算	120 単位	126円	計画的な医学的管理を継続的に行い療養上必要な処置を行った場合に加算されます。
○ 療養食加算 (1回8単位 1日に3回を限度)	8 単位	9円	医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合加算されます。*療養食:糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、痛風食、脂質異常症食、特別な場合の検査食
○ 緊急時施設療養費	518 単位	542円	病状が重篤となり緊急的な治療管理(投薬・検査・注射・処置等)実施時に加算されます。
○ 認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位	209円	認知症の症状により緊急に入所することが適当であった際加算されます。
○ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の賃金の改善等を実施している場合(当該事業所における一月の算定単位数の39/1000)		
○ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の賃金の改善等を実施している場合(当該事業所における一月の算定単位数の21/1000)		
○ 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等のベースアップ等の引き上げ(当該事業所における一月の算定単位数の8/1000)		

電気使用料金	実費	個人的に使用する電気製品は、1日100円
理美容	実費	カット(1,700円)、他